

発信元：株式会社サンガム IP (<https://www.sangamip.jp>)

インド知財情報メール：第 2018-1 号、2018 年 6 月 18 日発行
本メールにて、当社が関わるイベントやセミナー、
インドの知的財産に関する情報をお届けします。
なお本メールは、ご関心のある方に転送して頂いて構いません。

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】 インド知的財産ニュースレター第 2018-1 号発行

【2】 インド知的財産庁が今年の 12 月に特許弁理士試験を実施すると発表

◆◆◆-----◆◆◆---TOPICS-----◆◆◆-----◆◆◆

【1】 インド知的財産ニュースレター第 2018-1 号発行

インド知的財産ニュースレター 第 2018-1 号を発行いたしました。

本ニュースレターではインド知的財産庁が今月公開した年次報告書 2016-17 年に基づく知的財産権利化関連の統計について日本語で解説しております。

本ニュースレターは当社のホームページの「IP INFO」でご覧になれます。

【2】 インド知的財産庁が今年の 12 月に特許弁理士試験を実施すると発表

インド知的財産庁は、6 月 4 日付の通知により、今年の 12 月に特許弁理士試験を実施する予定がある発表しました。2017 年には行われませんでした。その理由は公開されてはいません。前回の特許弁理士試験は 2016 年に行われました。

株式会社サンガム IP は、東京にオフィスがあるインドの知的財産を専門に扱う会社です。インドにおける特許・意匠・商標の権利化、権利行使、調査、情報収集について日本語でご相談が可能です。

◇本メールは当社のホームページから登録された方にお送りしております。

◇メール配信の中止をご希望の場合、大変お手数をおかけいたしますが、本メールを返信して頂き、その際に件名に「削除」とご記入くださいますようお願い申し上げます。

◇メールアドレスの変更を希望されます方は、本メールを返信して頂き、その際に件名に新メールアドレスと会社名をご記入くださいますようお願い申し上げます。